

平成 23 年 8 月 18 日  
福祉部介護保険課

## 平成 23 年度地域密着型サービス事業者の選定辞退と追加公募について

### 1 選定辞退について

平成 22 年度地域密着型サービス事業者公募による選定事業者のうち、石神井地区の認知症対応型通所介護事業者（あしたも笑顔デイサービス）から、平成 23 年 8 月 4 日付で、選定辞退の申し出があった。

### 2 今後の対応について

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護事業については、平成 23 年度第 3 回に追加公募を実施する。

#### 【平成 23 年度第 3 回地域密着型サービス事業所公募数】

圏域		練馬	光が丘	石神井	大泉	計
認知症対応型通所介護 (介護予防を含む)	事業所数	—	1	2	—	3
	定員	—	12	24	—	36
小規模多機能型居宅介護 (介護予防を含む) (注 1)	事業所数	3	—	—	1	4
	定員	75	—	—	25	100
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) (介護予防を含む)	事業所数	※注 2 参照				(6)
	定員	※注 2 参照				(162)
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (定員 29 人以下) (注 3)	事業所数	1		1		2
	定員	27		27		54

(注 1) 定員は、登録定員の上限を示します。

(注 2) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については、小規模多機能型居宅介護事業所か地域密着型介護老人福祉施設と併設する場合に限り事業所整備を認める場合があります。なお、1 施設あたり 3 ユニット（定員の上限は 27 人）を上限とします。

(注 3) 短期入所生活介護（ショートステイ）定員 5 人の併設を基本とします。  
定員は、1 ユニット 9 人×3 ユニット=27 人を基本とします。